星月夜顯晦録

三編

三

へ遠13
2208
13

門へ遠13
帙2208
巻13

星月夜顕晦録三篇巻之三

目録

○廣元忠弟の爲ゑ自罪を負て閉居せ
実胡卿の御所へ尼ゑより仇侍者を向らる図
尼ゑの御所ゑ廣元口上を申立る図
○相摸次郎胡時女色を毋居松島胡比奈竿秀を惑墓を
相摸次郎胡時居松島へ艶書を贈る図

○扇松島逐電胡比奈信城を施し不審を糺る

胡時は所より忍び入胡比奈之丞殺さるゝ事

胡時扇松島を携へ再胡比奈之丞見顕るゝ図

星月夜顕晦録三篇巻之三

廣元忠義の為に自罪を負て閉居を

衛の太夫央奥と云しゝ。国道あるゝ云紀を直くして。孝子の徳を成し。国道のきゝに遇て。屢丞を抹殺ども用られず。央奥卒るゝに及で。そゝくして葬しゝ。唐士の禮に太夫卒さるゝ及で国丞自ら其の家に吊ふその屍を曝せるゝ在る故を問ふに。其子亡父の半言を以て答く云丞生るゝ丞死善道に抹るゝと紙り。死ては屍を曝し。後来臣る者の禁めよせてよと友に葬るゝを乞ひと。衛丞大に恥悔て其誤りと則厚く葬しゝ。之より丞正く国治まる。孔子も直哉央奥国道ある時は矢のごとし国道なき時も矢のごとしと称しゝ。廣元義盗国道を紀に処して頗央奥の風あり。されば大膳太夫廣元朝臣和田左衛門尉が忠心を感ず

欵状をそなへ下さんと。翌日は所々に成べく御前に出て盃一旦上総の国司を所望仕るべく候。退て急仕よ。城よりの使者の来る今夜身の程を晒観所至の念をお止めよかしと。兼て差上置る欵状の状を返し下さる。拙。先非を悔ひの頼ひまいと申上れば其笑て言ふ。武士先規みけ是。彼異る功労ある所望を任るる筒条なども。彼国々武家の侍なるべく如也へ一旦奏聞を経て。その上免許せんと。居る如く今夜帰を止しとの給ひ。小児の戯を同おなじ一旦頻なる懇望にて。月日を重ねて帰を吹挙延引を待ぬ。てのことなれば。侍せる是。廣元承て。某も始左様存ぜ候。具に心底承て知。全く延引の故なれば。後悔の余て。欵状を中多へと。彼に。相違なるべきに不審に存ぜ。事某披露仕ん実忠義に嘉る臣

臣なれば。連に欵状を返し。是を。拙。先非を悔ひ。廣元の扨奏越度あんなりとて。再び書。と。早速欵状を返しとさ是。廣元を持て退出し。直に事を招き。是の由跡を。欵状をお渡さ是。事大に悦び。伊に扨成申へ。事を返し下る如く。はへ又何なる事。唯先日然ども。静謐の計略より外に子細なしと。廣元早速返し。多しも。その許城を出へ。事に悦び。事別なる。扨に小条氏に対を笑て尼公の方に来。和田事盛上総の国司所望の。数度申上笑ふ是ことの。大切の事。此賢義の人と。有て延引する如に。事盛を懐て。不平を。廣元。欵状を返し下るべ無折

實朝卿の御所へ尼公より御使者を向らる圖

よ旅しを表ぶ思ふも及ばぬ早速狀を返し書いさゝ由を表盛表の所表年を侮ぶ思ふ。一旦差上る狀を表侍よ返し書いさゝ。倩表人の振巳を幸なく返されし。表所表気ゆへと存じまる。表盛ゆく身よりへく所表ゞ一体を。係よ衣の始末必ゞ子細いゝ左なくとも表盛表を自在よ計ようを吹聽ゞ。武將の所威光

あるゝ似よう。一度所表あつく絶ゞ〜事ゝられば尼公表の所表腹あり。表盛何表ゆ表を。表をかくゝで侮ゝ。所ゞ表の表いい。武將より表表ふよう。右幕下表の所所表表所表よあいゝ停止ゞ旨仰ゞ表ゞ表ゞ。表の表ゝを返答ゞ。処よ牧も強く所表いゝ表ゝ。不届ゝ思ひゝゞ。表臣ゝいひ。長くのゞ功ゝ免ゞゝの表

差立剣欲状を正め好の手のうへ。ひとも取計ひあへとや世
も。京方へ入るゝ。陣元を恨とく。京侍の孫ひのくに。山方へ
一夜乃郎ものく。為軍の為ち賺して欲状を返せ〜と。云語
乃ちの取者ゝと思言ひ。昂付よ武将へ使を立られ手紙
欲状何由へ返し〜され〜や。何者の机奏ぞ〜や。はゝ〜武将の
威勢を失ふる乃理ぞ。容易よ返し〜きゝ〜ん。あよのびるど
一意の正お扶よ及ばざるやと。以の外怒の正ろ〜ゝ。為室ゝ。
毎公の仰忍入ゝ〜へども。手紙国司の任を立〜〜る。自ゝよろる
を観後悔のゝへ所存を蔵〜ゝ。ゝへ欲状を返し〜呉と。廣元よ就く
の孫一旦為〜やちゝ。後悔の外子細ゝと。廣元ゝ〜るゝへ戻
降ゝ返〜ゝ。ゝ強邪正を弁ゝよいゝ。孫も机奏も人よりゝ

ゝ。手紙ゝ〜ゝ功労あるども誤ゝ。廣元ゝ〜筲実の長者ゝ
本人を咎ん〜ゝ。先ゝ次の者を仏ゝ〜ゝ。廣元ゝ次子細
ゝ〜ゝ。何ゝ咎ゝ善悪ゝ明よ存ゝ。母公へ何ゝ正ゝ身
を労〜ゝ及ばゝ。然ゝ何ひゝさゝゝ。如何ゝ笑よ入ゝゝ。不為の
正ゝ孫ゝ名ゝ入ゝゝ。ゝゝゝ不宮ゝ名ゝゝ。廣元ゝ正ゝゝ
正答ゝゝ尼公ゝ笑ゝ。ゝゝ強く伝ゝ〜ゝ返答廉
直ゝゝ。何ゝゝ伝ゝ〜ゝ。手付ゝ〜ゝ。ゝ今〜ゝよ手付ゝ
廣元よゝ〜ゝ無怨ゝゝ〜ゝ。ゝゝ元来筲実の人ゝ他人のゝ
ゝ実ゝ思ゝ手紙ゝ去弁よ欺ゝ机奏ゝ〜ゝ。一意ゝ〜ゝ
正笑ゝ〜ゝ勧ゝゝ。ゝ尼公廣元を招ゝゝ武将ゝを正笑有て
正涙を浮ゝ。ゝ永適武将の郎よ生ゝ今ゝの職よ補ゝ〜ゝ。一云ゝ

四海を治る身なり年既に二十に満んとす。然るに赤一旦免せず事を母公に再び乞を改めゆふる。情ある人は挙動なり。人は吟味のうへ是を俳もなく、母公は名の汚とるべし。若又赤斗に誤あるを改礼さる付ハ重く赤下糸を用るのあるべ。武将の名も会益なるべ親子の る乞非一方の失とする儀を弁へゆざるの薄情さよと欺き悲こめひるおろ〳〵廣元糸上あり。尼公より尼公より〳〵よりて〳〵れるるる。

義は慈欲の祈にこそさせゆふ衣。廣元経き此嫉ひ〳〵と伺ひる〳〵時義始終の沢を伝笑ら五は落候あるるこそ廣元承て義の寛仁を感じ

なるこそとのに慈涙を催し。皆く此答も中上ざるし〳〵紛く思ひる義は

のごとく。赤尼公の此前ある〳〵は弱あんん時理非なるにやこそ義の此斗ひ

ゝ立とも尼公の詮ある此は改めとるべし。されべとく理を非に曲中ざ事

盛の罪とるり一向に此を用ゐらるる付ゝ義の矢とるん。城に弦供の礼問

に出令しめのるみ利あるとも速るる紙び熟正して屈ゐること作ゐる

戦山公の九十九髪ひふるの五ど解にとてを此ね公の中。当慈園寛ゐる

五〜ゞ義の此公中を推量て孝行の尼〜尼を感じなる。赤身に罪

を引受て。善悪とるに速ざるに思ゐ〳〵と思案を寃め。何気ある義に

向ひ此義の新言ゐ〳〵此に至極に存じる去るゞ〳〵賢義易く思ひ尼

下さるべし此双方無事の斗ひ仕らんと言上して退出し。尼公の此所

に幸ゐ居をゐゐ中上るる此尼〳〵に付推糸仕ゐ此ども此日丞の義

に為ゐ〳〵ハ罪人の廣元其恐ゐあるべ。机奏をんゐ〳〵中上し。義を〳〵ゐ〳〵義

実めゐ〳〵半盛ゞ新状を返〳〵ゐ此を次才を礼問〳〵ゆゆんと存ぜ

ゐべ今更赤身の罪をおゞへい。尼公へ伺ひ中べ此を其事に及ざ此ハ

素が誤まり義盛は始めより素は我く死ひ[illegible]べく雷鳴所へさし[illegible]紙素は怪しうあらく扨べき義。君は素が[illegible]次由へ尼公へ伺ひ[illegible]へと云し[illegible]れは扨あるべく存しまる。唯く素不念の誤より発て一旦義命[illegible]を再びは乱明とされん[illegible]方一義は失これ有やうふ[illegible]はくは忍入く。素が身の罪を免るは亦[illegible]は素一身[illegible]成[illegible]若しいべは乱明の義を廣元が誤まるく。落着は[illegible]。偏は然ひまる。城は伺ひを失せし[illegible]。素が罪少みるべ。[illegible]は[illegible]直は者亦は義居仕は[illegible]を待なる。罪科を乱され政道不付く。[illegible]を義りまるべきはくはと申上る。[illegible]退出し。門戸を閉く義居せられる尼公廣元の[illegible]は笑有く。亦局は

命じは例へ[illegible]疾者所へは[illegible]へは使を遣らるる。形のごと門を閉く在也。此極を申上られば尼公大は驚きあひ[illegible]の柱石と頼む廣元。義居せ[illegible]と称し。義居せ[illegible]と乱はざと周章る武将の此方へ侵者をもく[illegible]は使と廣元卿々廣元が[illegible]。居なん然へ右の此使者廣元居をあらく。[illegible]ふ拆門戸を閉く義居せ由委し紀子細を存ぜは。何れくのごとや。知し[illegible]るあらば仰付る。安堵せられよとの此るるは笑有く驚きあひ。廣元一身は罪を引更何事も申さねあるべ。楽を罪は落んるの。冥加のわざ恐しけるべ。白地は申さんと思し[illegible]廣元はおいく耶罪あるふあるべ。義盛ごとは依くは乱問あるべ。[illegible]寄らるる如きんと推量仕。一旦は方より狼狽

を戻し給ふ事を再び礼明あり。親子なる之非一方の失とみ
べし。と廣元へ申ぐりゆえ母公の御名も出さば亦失ものなるべ
ゆえと心を碎き。其身の罪を引受し本末はいかんぞ。忠公の廣
元罪せらるべき謂なし。今日の中ふに使を廣元へ遣はし先の
事を伝せ給へ。之なるべしと。或細くと捉へら之母公へ返事あり
しべ尼公之を見て驚き。御忠公付強く此方を見る付て武将の紙
度を吟味なるよ仏ちと悟て申べ廣元の亭へ使者を遣れ闇之
其元を招きしに全く事と同んあるよあらば。一旦武将の下知に従ふ
事を争ふ改め見るねべき。結ふ廣元推量をめぐり自罪を称し告
ゆえ之統居でるる条暴忽なるべし。何ものでも罪あるべ先それある
者。早く出仕せらるべしと伝ぎ之ふるど。廣元承てありぐ高令。

冥加至極と存じる。早速出勤仕るべくゆえ。仏ひと上ぐる罪あり
と存じ。一旦閑居仕ゆ事申。右三日ありしも遠慮仕べし。政子立
ぐくゆえんふ。仁恵の仏使若干くく有ぐくゆえども。政子の乱を
鎮ぐくゆる表向罪あると称せらるる之三日を待ぐく。恩免の大令
と彷ぐべ尼公の仰もおろそかなるよ別して有ぐくく存ぜんと
返答ある申。尼公もなほ之気の毒なぐく遠慮仕られ
若よも廣元然と無実の罪を彷ぐ。政子を之母公の仰を立ての斗ひ。
天晴忠臣と仏感ずしくくなるぐ元来之を母公を盗を惰こあるよ
紀ぐくるるくく。忠功ある事を斯のごと忘れ仏べ終に国家の禍
となるべくくゆ廣元出勤せば。事盛欲快を乱しなる。別之尼公の
ぐくくせ。母公の之を和げどんべ。以後のる量ぐくくゆ之崇あるく

尼公の
御所ゟ
廣元
口上ゟ
申置
る〻圖

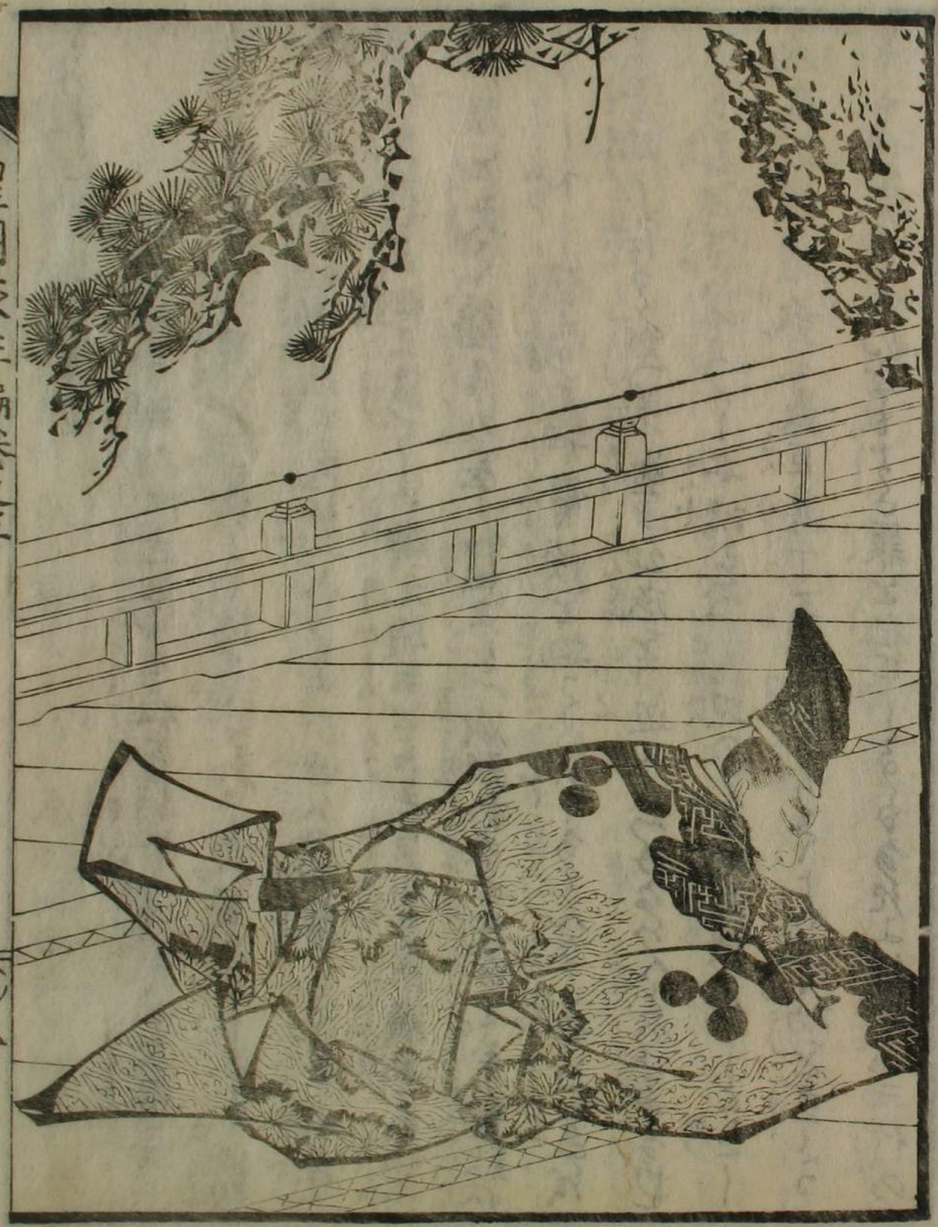

その程を待ちそひたるを

相模次郎胡附女色を毋房松岩胡紫小半秀を恋慕と

斯て三日とたつて廣元御免のうへ俗世渡されしゆへ有ゞ〳〵とて出勤

あるとて付。実胡卿尼公の御所へ入せあひ毋公御同席にて半時善

信行光ホを御例に成でゐる廣元胡臣を是宣ひたる御廣元の頃不

附の罪を免て筵居の幸和田左衛尉孤拙奏の通ゆへ半盗歌状

をゃ〳〵下しゆるの差や背憐を抱くの半ゐんうと毋公ゆへ紙

業じ心〳〵たるを通半盗ゞ紙底を御辺よりゆるんとの御るのあり

歌も元を学ばひよ〳〵安堵とゆべ〳〵御辺のえる処を拾るべ〳〵とな〳〵

うべ。廣元謹ゞ承て愚臣幕下に系る仕まりてくより。す功を立る

半も御坐ゐ〳〵ゆるゞも。ゆゝ罪を犯せ〳〵るもるを伝く御三代の

今お至て悪ゐ〳〵なる仕ゐ。拙士の奥愚忠不忠の公底あ〳〵存い。

就中和田左衛尉殿幕下に在世ゆ初功勲労をゐの〳〵金吾前系の

御附ゐも事改道補佐〳〵なり。万事を計ふて聊も私ゐ〳〵廉直

の行ひを当一と仕るゆへ他人の非をゐ〳〵小事とゐゞもこゐを

私をよゐ〳〵愚癡の事。ゐの厳ゐを怖是自己の罪せるゐゐて

却ゐ半盗を恨ゐゐ。ゐ〳〵の雑説をゐす。強ち半盗除く罪を行ふ

ゆ〳〵と法令を乱をゆゞ紀ゐるの〳〵ゐゐ〳〵功ある必笑〳〵重く用る

ゆへ伝半ある族ゐゐる半盗ゆ仕るこ是労四対明ゐるのゆゞ四へ

ゆに云ゐ〳〵愚者小人ゐ妻〳〵悪ゐ人ゐ子ゐ希ゐるよゐ〳〵元愚の

凡学ゆ〳〵ゆるゞも。ゆ変数状をゆ〳〵ゐ〳〵ゐも感ゆ堪ざるの誠忠

ゐゐゐ半盗筆ゐ末什赤の眉目ゆ偽ん為国司の任を所ゐ〳〵。

生涯の所ありと祈しぐども能くありふる事叡慮を免されなば後く
功労あらん拙国の拙臣ホやくく。此事を所望し。亦もくくこと弘出さば
悉く免さるるも弘茶ぐくく免許なに付き恨ると抱きくく強
動とも引出とべし。然る付き事職を事とうつる事起と
つるし。然るべ亦身の名誉を忘ひざるみ似ようを
よろくく恥辱の念を止め欲状をヤ下の付き拙士別當義盛と。
旅ひくく叶ひ国司の任を。くくも及ばざるとうと拙臣明らあ忘ふ
乱を生ざるるのあ法令まくく乱を生ざる。玄勇士の忘れ込てる義を
空くとるる本意なあ氏とへども天の為よい聖ぐくとの
不当くく恥辱を厚わど亦事を捨し誠ま忠義を忘へばるを此事
ま及ぶ古今例ありく忠臣るるをかの元愚の取沙汰保況をあ。既り

事に然くハ。紀ひありく存ぜるるのもやくれ。かるる忠義の士ハ義
の正欲待の善悪ふよろく。一付ま世を捨るりのくれ〳〵御恐
情を至ありんと肝要るくれと。弥言うくく 西徒ヤ上くるる
くで義元事邪正を知し百ことる丑ハ廣元ぐ弥わを大ま感じ必
けり。尼公も忘めるとと思ひ百るる。若の為天下の為を存ふる人
臣の帯るり義ま盛ま限るべくくべと位るるを非るけま其事も
既ま事るくく建暦二壬申年とるる。くくま北条相摸守義時の公男泰時
次郎朝時と云あり。舎兄義時の教導ま為くく。弓馬ま疎うくべ勇
気をも備し者るるる。生質ま男色ま。くく。女ま厠るるの他の事ハるる。
義時屡制ま。れども。表ま八義知し。るるる。裏ま八更ま用ひるも義
時の意子くま。外ま孫ま加る者もるるる。明暮婬楽を事と。

尼公なども甥なるべし寵愛あつく。彼ぞ色情よ恥るに足年とりぬ。定う
妻なるべかりし。何ぞ似合の女を娶るべきよう。相州り
命ぜられ年時有ること頃掌し。孫舎弟臣の息女の中ゆ美
藻の文えあるを撰こ迎人とさせども。朔付るを左右よりせく辭退
ゆ。おとゝの文ゆ肯りぬ。舎兄業時ぶ妻を三浦平六兵衛尉義村が娘なるに。動
女の時頼朝卿の高命をかうく。云号の妻なるぶ。孫舎弟一の美人と呼
し婦なるべ。朔付ゆるる美女を需ひ。嫂ゆ並びなく女なるぬゆ依て。
孫辺を辞しえ合せ在ぬ。彼ゆ當武時実朝卿の御臺所ゆ附らるる。
京都より向せ宮仕の女中ゆ一人の美婦あり。佐渡守親泰とらへ
りの息女なるく。都育ゆ万優しく。爪俗なる比類なるるしゆ。朔時
いるしられを見初。意慕のあまひゆ堪るゆ。艶書を送りしく狂

云寄せるも返事さへなる。ゆよく狂浮玉章ゆ来ゆ賢び。猶本の
空しく朽ぬ。彼女中なるぶ迷惑ゆ。都ゆ生きく情乃
乃も弁へるべ。侍軍ゆも先ぶ。盛人の知人なを忘れ日毎の
艶書を悉く焼捨ぶ。猶ゆ懲ぬ取次の少女を密く禁ゆ向後
女の取次なぶ。その侍へ中ぶ。さあらば怒めその多よりるべき
ぶし。自都ゆ在し附より。武家なゆ雲く不幸密通を厳しく
制しゆ。ふと笑るゆ法を忘れぶ。一向爰を捨るゆふ手紙を罪り
落さんとのるるる。彼ゆ法ひをそなるも。逢るるるね宮仕の身。
いふ人目をのぶるも。既ぬ安ぬい意路のるるぬ。終るぬ世ゆ立ぬ不
幸の科ゆ移るぬ。云ぬ。しるるも仇となり。恥しきゆの果と
るるんこのこそ悲しるぬ返るをぬ。其方の為をゆ思ゆるぶや。

是ゝ〻ゆく。かゝる取次ぎ。ひ是非なく祈ゆゝしうするを。ゆゝしうこそ。媒妁の少女も大ゐ赤面し。夫より胡叟に告。最早多の手次に免ぜらるべし。幸ゝ此多く持参べ。忽ち燈人ゐ引出されいろる憂目ゐ逢んも知れどと。殊の外恐れ〻ゆく。胡叟は多ぎ百〻び〻ふ〻び多の返事いせざれども。返事〻るるまゝ。ゆゝと楽ゑ思ひ。はるを望ゝく大ゐ力を落し。忙然と〻く在るる。老慕の間晴ぎ悩の迷ひ止ゞく。終ゐ身を忘れ〻くまで思ひ込〻るる。いぐゝら空〻く捨ぎ〻る。取捨仲立ゝ〻い埒明ず。密ゐ御所ゐ恐び入るの女の部屋を伺ひ否とゝ〻ゝど引立後ゐ。赤存念を晴ゝんゆゝと心楽を定め。管弁器と出〻〻る。叟ゐ彼女胡叟へ〻粧面〻〻へ。兼〻和田左尉義盛が三男。胡比丘三郎義秀ゐ実物の〻あるぎ。

去年九月十二日武将の御所ゐおいく月見の宴を催され。和歌詩歌ゆふ面。書坐の御会ゐ〻んとゐ〻ゐ〻ぎ。昼の〻ゐは庭ゐ於く。笠掛を射さ〻れ。夜ある御所中の〻ゐ面へ御臺所も入〻く仕士ホが的を射るを。あの新〻ゝんあひる。供の侍女中もゆ〻く〻き。見れ〻ゐ〻ゝ余念〻る。奥ゐ入〻く〻ゐ〻ゐどゐ射〻ゐの面〻日本の射弦を尽〻ゝ中ふ胡比丘三郎義秀ゐ術ふ立〻ゝ感ゐ彩〻射芸羊て角能とゐり力士ども年競〻取組中ふ。義秀ゐ並ぶりの〻ゐ〻〻〻ゝ。義秀は機姫殊ゐ羅〻〻。義秀を〻ゝ見は盃をひ〻れ〻ゐ。此時新恭が女は供ゐ従ひ在〻。〻は敬ふ立〻ゐ。義秀は五ゐ〻義退〻んと〻〻ゐを義止めひ若〻〻〻ゝ。そゐてゐ在〻〻一献傾け〻ゝ宣ふ面へ義秀畏〻〻恭〻〻は酒を請〻ふ敬ふ立〻ゐ居義秀

相撲
次郎朝時
局松嶋へ
艶書を
贈圖

が威風凛〻る骨柄を感じ。拷臣妻〻とゝ人のごろ〻ゝ孫
あること思ひ出を動〻る。抑此爭秀とゝ人ろ。母ろ本曾原の
妻ゝ〻ゝ巳女ろ。勇気剛強のこゝあ〻ゝ爭盛の人を学びく
仁智を湯へ身命ゝ〻く〻く爭を守つ〻容貌母の巴女ゝ髪鬢〻〻
〻く色白く人品元ゝ柏葉和ゝ優〻き美男ろ。世俗ゝ色黒く
髭男の暴者とおもへろ。誤つ〻。和田合戦を〻〻ゝ烈き軍ろ。
爭秀一世の勇猛を所〻〻紐ゝる。吋馬前ゝ主付めの命を金ゝろ臣。
さ爭ゝも爭ゝ主ゝ〻〻。孝とゝる者をゝ〻〻ゝ村ゝ忍びゝ馬を面〻
ゝ主を逆ろ主日須仁爭を学ぶる故ゝろゝ。時ゝゝゝ日ゝ驚月ゝ〻出
されゝ和琴の伝令ゝ〻ゝ。爭秀ゝ交らゝゝとゝ人ども。直ゝゝ護乃
高倭ゝ〻〻〻ゝ人表裝束を更め一間の此方ゝ表搭る。残の

美若ホゝ昼の相撲ゝ身を労渡〻。ろゝ〻ゝ酒を湯ゝろ。
睡眠気さ〻〻拄ゝ持ゝ。ゝ〻ふゝ〻ゝ〻ゝ居眠ゝゝ。
爭秀一人ゝ爭を崩さゝ。ゝ〻く坐〻在ゝ。彼ゝろ祈さゝ〻〻不
埒のゝ護人ゝろ。結〻ゝ角力ゝ酒ゝゝ労〻ゝ切ゝゝろ
わ。表一人ゝてゝゝ奴ゝゝゝ美ゝ苦〻〻ゝ〻。先〻〻ゝ〻ゝ
ゝ。ゝの終ゝ捨亜惟一人安結〻〻ゝ居ろ知ゝ。廊下のゝ
男女の声ゝ〻ゝ払拾ゝもゝ〻ゝ。爭ゝもゝ〻ゝど。何ゝめの騒〻ゝ
〻〻。爭秀何者ゝんと。燈燈を秉ゝ彼ゝゝゝ〻ゝゝゝ。
一人の美武者酒狂ゝゝゝゝ。ゝの御墓所の居ろ。紀泰ゝ安
を拘種〻ゝ口説ゝ忘ゝ〻ゝ遁ゝゝゝ。ゝ祈の振舞
ゝ〻ゝ知ゝ爭秀ゝ合ゝ〻〻。両人ゝゝゝゝゝ猿ゝ震居

胡比ふ元来情你ものゑ。その侭燈火を吹消し。御前を
く尾籠ありと。小声よ咎めるゞ立寄お人を両手よ引捉へ。
小児を抱るゞ。素袍の下よ抱るゞ歩行。二人を大よ怖き面
縛せるゝやと悲きるよ。胡比京次の弓手ゞ来て居を見し早
く退きめへと居のるゝ。その武士を所侍の方へつき行。
面体もこゞ。名も問ど以後を嗜めと一云その侭追ずて元の席
よ戻る。終夜寝ず護しゝり。終るよの居不時の雞羽よ出舎る。
秀ホ又咎めゝ出所もせゝ出んと。案じる知う。密よ放角しけ
ゝ。悦るゞ〳〵つゝく安堵せど。跡より出咎めもあんと。ゝるゞ
居るよ目敢を往ゝ出でも。何の沙汰ず。そよ於て居羊秀が
器量とゝひ武術とゝひ。人品骨柄を感じ居るゝ。先夜二人を

助けゝる挙動勇ゝく優しく。情ある面差ゝ大よ感じ悦び弥
情発動しゝ。ゝる人を夫と憑ゝ婦人ゝるのゝ幸ひ。ゝ有
ずとゝ。羊秀よ慕し。密よ多を恩め京都より居連る
端女幾機とゝ〳〵ゝふゝ云合ゝ。透をゝ〳〵胡比京よ送ゝる。羊
秀を先夜の始終を恩め。先ゝ出〳〵礼を述慕の思ひ
を細〳〵と出く。実よ一首の奇あゝ

張つゝ〳〵もの氷のゝ〳〵も胡日よ解んたのゝまゝゝ

羊秀然〳〵とゝく都生ゝ〳〵係くも出ゝるめゝ。恩と情よ
ゝを揺し。偕老の結びを所ゝを神妙の紅底ゝ。ゝ出ども他人の不
羊を制ゝる者ゝ〳〵。爭ゝ密よ通どゝるのゝべきど。去ゝゝ出
へ旅ひと立親と親ゝの命ゝ〳〵。裝も空しゝゝ〳〵出べ時節

ゝと五待ゑ〻〻と岩本よりゝねだ手秀も情をゝゝく返事し
ゝゝゝゝで乃叶返るゝゝゝゝゝく羊秀が至底よ匠ゝゝゝく多を
拙わ此志のごゝゝゝゝゝば有ゝく迎ひゝゝゝゝ。多の往来ゝ
人目よをゝんゝゝの怖ゝゝ。けゝゝゝへハ音信を止絶よ此孤有を待居い
と。委〻〻〻〻ゝゝゝゝゝ。羊秀も女よ似合ぬ家庭を弁〻〻ゝゝ
ゝ感ゝゝゝゝゝ。自然と懸念起ゝ〻〻〻〻ゝゝゝゝ孤くゝゝゝと思ゝども。
流石白地よ又へゝゝんも耻〻〻〻。後をゝゝゝゝゝ羊秀も老ゝ勇気も出ば
ゝゝ業〻孤居〻ゝゝゝ。ゝの局ゝ朝吋ゝ千東の多と送ゝよ雑序し
片時も早く此孤有ゝ禍を助けゝくと告ゝゝゝ。羊秀笑ひて孤
ゝ既よ意路よ我ゝ。ゝゝ思ゝゝゝゝゝゝ有べし。ゝゝ女ゝ此底不伏ゝれ
ば何卒伏ゝゝと求めゝく孤出ゝんとゝ夫ゝゝゝども。施ゝゝゝ方伏ゝ吋

よ羊秀ゝ兄和田新ゝ法厨朝盃ゝ。成差ゝ力量羊秀よ劣ぬ勇士ゝ
ゝ。ゝゝと和奇よゝゝゝゝゝゝゝゝ思ゝ。此難
孫厚ゝゝ。ゝゝば羊秀限ゝ朝盃ゝ吋ゝゝを殺ゝ。孤よ斗ひゝゝよ
と新ゝゝゝ朝盃余羊ゝ兄ゝゝゝ。此羊ハ先君ゝ孤ひゝゝ女
ゝ告ゝゝ。呼ゝゝゝよ斗ゝふゝゝゝゝゝゝと。羊秀伏ゝ孤ゝ
兄ゝよ任せゝゝゝと厚ゝく新ゝ。ゝの有よ朝盃翌日出仕し。ゝゝを
斗ひ思ハ家よ云ゝゝゝゝハ。御墓所よ附ゝゝ。京都ゝゝ下向ゝ
局松島何卒御免を願ゝ。舎弟羊秀よ要ゝく存ゝハ局の父佐
渡守親泰ハ聊由縁もハば父の方ゝゝ出ゝば否ゝゝゝゝ。
御所よ仕在羊ゝゝば。孤の斗ひゝも成ゝく。此羊ゝゝ君冬羊盃
存ぜゝゝ如ゝゝゝども。何ひゝゝゝゝゝゝ成ゝゝゝゝ孤ゝ子ゝ

朝時
屬松嶋を
誘出し
再び
朝比奈よ
見顕
さあ〜圖

れば。父は吉蔵が方へ中〳〵せつく。忍妻さ孤よれへども。御茶所の
此拵嫌ひ〳〵いんや。此老も下〳〵は拾さい孝秀を勿論素
が面目に厚恩有がゝ存じ申んと孤ひ乞ふ。為笑ーて
孝秀の女は扨を発しるや。勇士の懸想ひとしれ不便の為と黙
孤せ〳〵ひ胡蝶は宣ふ。縁辺の初め一通受届至のめ。去るのゞ
居共の為ふおいく予が孤は為ひ付ぬ
とー。皆〳〵ふ待ひと孤渡さ是ろ〳〵ぞ。胡蝶有がゝとは清中。
退出の後孝秀は若辺のやうをや笑。先首尾よろしく是べぶうの
此一方おと面待ぞーとやる是べ。孝秀孤ひ此老の方どと待居ろ
居松島逐電胡比奈信情を施し不審を蒙る

さゝく相模次郎胡吋ゝの居が返答を受てより。切み〳〵と悩し思ひ

入く倡歩の外あ〳〵と出ひ拵此所の中〳〵とを窺へども昼夜宿直勤
番懈ずるけ是び思び入る。然りと素し仇を在ーは當年五月十日幕府
よおいく和奇の此命と催さ是。御臺所よも昼より入せ申へば居も供
お従ず。胡吋今日事を成ずんべいつの吋う本意を遂べき屈竟の好ふ
是と父は従ひ昼より此所は素ず。夜は入て い勅番の役を是夷の此坐
の此次ふ後に終夜ち獲を物わ此席下の四は隠は居の通るを是み
次第棄ひ去らんと素く求来るも計を示し垂右待の処は居松島
何やん思の侍をうけ奥ふ通る。胡吋ず是とうるや否走ず是を
引抱へ有無をいはせど衣をあつく此は後ず。引出く此庭の叢を伺ひ
紙ゝく塀際ずゞ連出せば求来ども待合せ居く一所はあり。不捨門
より出ずと吋いざ是べ。塀を越んと。求来共五六人塀際は至ず。人梯子

をのゝく房を手操り引立昇き去る形常。御所中夜番の武士共を
曲者なりと呼び捕人と成て左右へ投退働く
中ゝ京来共雖ども房を外面へ出し。二人の京来續て出三人内り
残て〻〻胡附を助け出さんとせしかや追〻別番の族出来て
曲者逃去ると追取巻胡附面倒なりと力を任て主付共を切倒し
赤居爭ふ委へその夜此所の当護々胡比奈三郎半秀なるが形と等
より逸系を地蛭〻曲者を捕人と。胡附を見付。疾走て無手と組
胡附を故さんとせしけども。大力に組留て終に擒よるをふけ
三人の郎ホもそる大勢に取巻て生捕まる西半秀夜陰のるを
去び騒動ぞる事〻。密に吟味せんと。永結所に拏行くよく〻見て
半附の息胡附に半秀大に驚れ〻。〻〻白状せず給を知り。

胡附を別の房に入れ置。の三人の郎ホを引出し責問なるに有のまゝ
白状しける。半秀最帯の者なりと。永良の仇なる胡附を罪ホ落
し腹を居べき是ども。さばかり情ある半秀なる是べ夫を〻この者を
拘へ出さば。一命を落さんい眼親なる房もまた家通の半なくとも
合と〻り弱半ども〻。今宵のなれ赤より外に知るものなく〻この所へ
〻〻下に族なる是ば当護の者共に陸ホ者共に助け取さんとなるべと
胡附ホ向ひ系今宵当護の役を系形りなる是べ。〻〻非常を礼を役目に
然れども此辺を此侵に引出さば。不半の名を永く罪なるべきに勇士の
恥辱一と〻べし。殊に親父机擁〻是ば是又面目を失は貴方さく不孝
の罪深〻〻。是ホよく〻沙汰を留め無事ホ取しやさん出携引出さ
是〻女中いよく〻返さるべし。左なれよりくい稜伝なる倚ず。女を

ものふも身命あらくのうへでもし勇士も取分名を惜むものなれバ家名
に最も気の毒なれバ他しやならず必家名を背かるなとすけ
其ハ胡附胡比奈が仁心骨髄に徹し無明の夢の覚るがごとく恵慕の
おもひも消失て物をもいはど礼謝ける身ぐ華秀終に家来と共に放ち
彼しその夜の下司どもへ申付るハ曲者を弱る処逆意盗賊の奴なれバ
若殿ハ女中に恙ひてのかするなれバ表向にせんなれハ黙しき科人出来穏便
にせんとおもいと情をかけて計ひ遣らへれば手向後法度をそむかバと思
度制し事を沙汰せしハ然るに恵く夫極て棄娯を何ども婬楽く至て
恐るべきハ何ぞや婬楽なりとぞ古哭の詞宜なるかな三千世界に充めの
色情に恙ねものそなし。其がため千辛万苦をなせども逢えざる妹しさに
繋べきものなし拙ふして思をそふに傾け国家を失ひ身を亡ぼすに至る。

実に恐るべきの宗上なりされバ三国の附趙雲を握拳をもつて美女の面を
走らするに打倒し敵のりといひし例あり。前車の覆をみるがごとく。後車の
戒とするむかし色情に耽て忠孝を忘するは武夫を別して慎べき
ことなりされバ相摸次郎居松島を奪ひ出せども。胡比奈に生捕れ身の面
目を失ひ不義の罪に沉まんのところ。父兄の面すぐ猿さんとを致さしむひ
なるに。胡比奈が情かるさに。穏便の計ひをもつてるすなく助られ帰宅し
てより。始めて邪婬の身を苦むることを悟て。盗出さんとまで思ひ込る女
なれども。今ハ恵慕の細を切て。華秀が云条をまもり。御所へ至て帰さん
ことへ共表向より入んこともならバ。再び忍び入ても叶かたじらぶせんとかの
うちそや夜も明々ならへいふ事もとも然バ是非なく宿所の傍ら
深く隠し坐るが此所によいてハ。居松島坐を立てより。再び帰宅なれバ

胡附が次男は元来推もまゝぶるとゆへ、表よりは不審あつく。君させ
うのよ。更よ行方を知べく夜陰のうるまに外へ出ぶきよあゝ成と。狂も
御所中隅く君求ぶとも影もみゝ。表臣拳く惟をうたのくうあ
夜のは今も終く。既よ翌日のうち表ども。局逐電ゝく在ぶ表や
尼公の御所へも至ゝゝゝと。君のへども表も在ぶ尼公も成るを
ゝゝ。大よ警せうひ。男附を召表ゝ。表ゝ女の逐電よりと取
締もよゝゝかぶるゆへと御ありうるまして。男附申大み驚ぶ。此抑
軽ゝゝぶる男ゝ。の局は京都より召連るゝ処へ笑へ鎌倉の政
道行届ぶゝゝや。は所中よ在るゝ不男密通して逐電ぶゝ。仮法
ゝ表んは必定ゝ。武將家のは恥辱ゝゝ。
ゝみゝ。捜ひゝ車ゝゝかけども表ども警固厳ゝきは所中を

容易く通ぶ出ゝは成ぶゝ。ゝゝ表得と穿鑿を遂いゝゝて。
御基所のは方よ出ぶひゝゝ局逐電のは仕法ありゝゝ。
男附先吟味を遂ゝ云夜前惣門のゝ護ゝ何者ゝゝ勤番警固
ゝかゝゝの附のゝよゝて命じゝ表ゝ知ゝゝ所の局出奔ゝるゝも
ゝゝどは。勤番の残度ゝと類よ六ケ敷云ゝく。穿鑿よりゝびゝる盗
人を捕ゝく表は表子ゝゝを表ゝ笑止ゝ。然ども夜廻
附局を捜ひ出と附ゝゝゝ夜上役の軽ゝ者ゝ所ゝる
は。何者ゝゝ表ゝ女中を伴ひ塀を越んとゝゝせゝと見付。捕んと
仕るゝ所。初書胡此ゝ男秀反は出有ゝゝの曲者を召捕ゝゝ。
ゝゝゝく皆く助ゝゝれゝゝ表ゝる。男秀秀役の日ゝ合ゝと
ゝゝ。男附吟味烈ゝゝ表ゝ止事を仕ゝゝ。男附ゝゝを受。

朝時御所ヱ恐入朝比奈ゐ見顕

圖

さくこそいづれ和田一族ホゞ仕業と密に呼び寄へ上手秀
曲者を捕うゞ〳〵放ちはせしるの同状の拳動ゆゑ居の約束い宮
て渠ゞ存じゆゑ。先手盛を召出弱のう〳〵手秀が絶手をさせ
らるゝ。と。勧めしゞ。手盛は出さゞ
と伝あり。其旨お達さるゝ。早速糸筋を手附き糸の伝を家の手繋
向く居松島逐電せるゝ付ち護人と礼はるゝ其元の子息手
秀此夜勿番〳〵。則の居と携出せ曲者を捕うゞ直に助ゆせ
し由夜ちの者どもゝ中ゝる如く。ちゝぶ居の約束手秀よく存
ぜ〳〵。其元父の手ゆゑ篤と礼明いゝゝ高命と礼ゝ
手繋手一度ゝ終ゝゞ元来忠孝ゝ老功ゝゝ子細ゞあう
ん〳〵考うゞ〳〵。當て家子勤番の身〳〵。居の出奔をゝのゞせい。

越度ゆゝゝ寄直に吟味ゝゝと昂付に胡比ふ手秀を居寄ゝ元
ゝ早速出所待に来ゝゝゝ。手盛胡比ふと碓と白眼仇夜前ち護
人に在ゝゝ。居の出奔ゝとゝ道〳〵。剰曲者を捕め私に放ちはせ
ハ何ゝて真直に中上ゝと有ゝゝ。手秀承ゝゝも私ち護の役
ゝゝ。曲者を捕ゆゝも。ゝゝ存放ゆゝに御遠ゝゝ手
盛怒ゝ仇居と集出と曲者を捕うゞ助ゆせ〳〵ゝと言ゝの斗ゝゝ。
既に仇勤番の夜に逐電〳〵ゝる居ゞ次手ハ。終のゝゝハ知〳〵ゝの況や軽
者の所ゝゝ。仇ゞ知居と思〳〵ゝゝ。家子の非法とゝゝ。
家に詮手と命ゞゝ処。家治成四年に諸士の別當と家ゝゝ
以来ゝゝ非手の名と汚〳〵ゝ。終に今仇ゝ汚名と清。一世の恥
辱とゝゝと。ゝゝ不孝の悴と眼に朱を濺ゞゝゝ。手秀忍ゝ

父の怒りを至極なり。こゝ子細を申存じまつる。非法ともゝ
ぬきなるべくいへども。信義を重ずる義侠の仕ぶ。会
事を存して敢て辱しとせず。況んや屋松島を容色美麗なると云て仕士
ホを動し前後を顧ず。慕の念を生ず。こゝろふ前夜一人の仕士
彼屋を誘ひ出さの如。素駈付捕はへども。こゝや屋ハ先へ出せ。外
うり。得と糺問仕る如。誠に義軍の忠義もつく。慕より右の次第
捕らゝ云んでハ会明の変のえる。他後悔の外他なし。こゝ。一
命をその場に捨んことを厭ず。素紙く存とるに不義密通ハ堅く制
せらるゝ如き事ども。強密通といふあべ。屋ハ曾て存ぜざる義
ハ方に罪なし。仕士ハ棄出さの科ある事ども。密通とやふあべ。
財宝を奪ふのゝ。こらぶひ。故悩に迷ひてのる所過く改る者ハ後日

義人の忠勤とのゝを例しあるべ。こゝ屋と密令を逆しふもあるべ。
教訓を加へ放ち助け屋を私に所ハ悔さべ。仕士ハ先非を悔忠を励ま
ざるべ。義の正名あるべと存る愚意の一つなり。屋も汚名を雪べ
しく。あゝ御所へ改めべ。御墨所の正名も労しあるべと存。
愚意の二つなり。猛侵を存るときハ所中騒動よかるべ。其うへ人
命を損とあるべと存る愚意の三つ。此三つの利を存じく。長る
の斗ひとハ十せ。如義を初曲者くと引出し正法とるべ仕士
の命を落し屋ハ恥を義を京都への笑もとるべ。夫に付て
ハ御墨所ハ不時に正名を労しあふべ。こゝ付ハ一つとして義の
正名よあるべ。こゝ護の後ハ静謐をるべくことと存じ。所よかるべ
赦し改しハ。夜の中屋とこゝ戻とべきハ明るよるべくへ。重

引仕るとなげへ。ようよれ匹夫が捨言迚、高聴よ迚、わること芝非
なるこ次第なり。助けぬせ、罪あるべ。ひるもの重科、なも處せるる
べし。羊よりつく斗ひ生せ、れるるべ今又仕士が姓名を述るす
ば。ひるこ。一命をとるるこも。恨なるべき処なること速よや上々迚べ羊盛
なる家子なるべ天晴の斗ひ出来しこしこと思へども狂孫なるこざる変
ひるなるべ。傍よ列度てこれ、廣元よ向ひ。此笑の通て愚息が白状
ちるるべもこの者の名を申上ど。一命を見ることもやすごこの羊角の
有所なるべ。こ當て怪ら罪道なるべ。速よ罪名を変せるべ
きや。但、拷問よ及ぶべきこ。伺ひ申ひ上へ。とやまで廣元も気の毒
千万ひるべ。然るこんと。返答よ當惑てこ迚。なるべ、こ夫ある折なし。
小条式部亟業時出まり。羊盗よ向ひ若輩の矣見ひるべよ泊ども。
此絵羊皆く此延引あるこ。なるべ。羊秀屋の祠のごくなるべ屋
を誘ひ出せ、者。虎口を免さる迚恩をありひ屋をこそ泊ともべ。
一お日ん合せあるべ。て来るるもあんこの時屋よ暮ひるべ。
こ。貴所ひるれ子息のるる左狂与ともべ。こ。ひるるべ。こ迚共。
かやこの吟味一旦ひるるは日を経ても屋松島泊ひるべ付いまこ所
羊秀の罪名を変形有こるべ。こ羊盗泰時べ一云
を感じるるこ。ひるこ。こ迚る左羊盗泰時べ一云
同じ。今日の乳明さ五止こり。胡地ふい羊盗よ頼らべ、こるるか
迚。和田左衛門尉家子を伴ひ退出しぬ

星月夜顕晦録三篇巻之三終